

利根・沼田の教育

発行所 利根教育事務所
発行人 宇敷 重信
〒 378-0031 沼田市薄根町 4412 番地
TEL 0278-23-0165 FAX 0278-23-0180
E-mail : tonekyou@pref.gunma.jp

「子どもは変わる」

利根教育事務所長 宇敷 重信

各教育委員会、学校、地域の方々の理解と協力をいただき、管内46校、5園の要請訪問(A)及び8校の要請訪問(B)、各種の社会教育関係事業を実施することができました。先生方の熱意ある取組、地域の方々の温かな支援に、利根・沼田の教育に対する真摯な姿勢と底力を改めて感じる一学期でした。ありがとうございました。

指導主事や社会教育主事が学校訪問等を終えて教育事務所に戻ると、情報交換を行います。ある指導主事が、「今日は素晴らしい場面を見ました。」と息を弾ませて語った一例を紹介します。

【中学校：少人数指導の例】

『主として保健室で過ごしていた生徒が、いくつかの授業に参加できるようになってきていた。指導主事が教室に入ると、表情や様子から一目でその生徒だとわかった。英語の少人数による授業が始まった。教師が醸し出す安らかな温かい雰囲気の中で、個、ペア、集団の学習状況に応じてスモールステップを踏んだ授業が展開された。その中で当該生徒への配慮あるうなずきや言葉かけがさりげなく行われ、全員が「おおむね満足できる」状況となって授業が終了した。その生徒は、別人のような明るい表情に変わり、その後、指導主事と廊下ですれ違った際に「こんにちは！」としっかりとした口調であいさつをしてくれた。授業前と授業後の大きな変化を、「こういうことが実際にあるんだ！」と驚きと感動をもって受け止めた。』

指導主事に尋ねました。

「何が生徒を変えたか」・・・教師の熱意と少人数指導

「もう少し詳しく」・・・「わかる、できる楽しさとおして、どの子も変わる」という教師の信念

少人数の利点を生かしたきめ細かな指導と評価

生徒指導の機能の発揮

私は上記の報告を受けて、まさに「ぐんま少人数クラスプロジェクト」の目指すところが教室で実現されていると心強く感じました。

学校教育グループ

要請訪問(A)、お世話になりました

一学期の要請訪問(A)が終了しました。忙しい中での諸準備や協力に対し、改めて感謝申し上げます。子どもたちに「生きる力」を培うために、校長・園長のリーダーシップのもと、各学校・幼稚園が創意工夫を生かした教育活動を進めていることを実感しました。

小・中学校の授業改善という視点から、訪問をとおして気付いたことを、教育要覧に示した内容を中心に挙げてみます。

単元の指導計画の充実(習得と探究を意図したメリハリのある授業づくり)

知識や技能だけでなく、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力等をバランスよく育てるためには、単元の指導計画を充実させる必要があります。要請訪問(A)をとおして、管内の多くの学校で単元レベルで指導を構想することの重要性に目を向けていることがわかりました。さらに充実が図れるよう、単元の指導計画の作成において、次の3点に留意することが大切です。

学習指導要領解説や国立教育政策研究所の「評価規準の作成，評価方法の工夫改善のための参考資料」(平成14年2月)等を十分参考にして，

□適切な単元の目標と評価規準を設定すること。

□1単位時間毎に育てるべき資質・能力が，「関心・意欲・態度」「思考・判断」「技能・表現」「知識・理解」のどれなのかを明らかにし，四つの観点の「評価項目」を単元・小単元の中にバランスよく配置すること。

□「単元全体の目標」と「各単位時間のねらい」，「評価規準」と「評価項目」との整合性を図ること。

「評価項目」で示した姿を実現するための学習活動や支援の工夫



学習指導要領に示された基礎的・基本的な内容を確実に子どもに身に付けさせるためには，「評価項目」で示した姿を一人一人の児童生徒が実現できるような学習活動や支援の工夫が必要です。要請訪問(A)では，各学校において，指導と評価の一体化を図り，すべての子どもが「おおむね満足できる」状況になるよう，学習活動や支援を工夫していることがわかりました。さらに充実が図れるよう，1単位時間の学習において，次の3点に留意することが大切です。

□学習指導要領解説や国立教育政策研究所の資料，教科書等を照らし合わせ，「ねらい」を吟味し直すこと。

□全員が「おおむね満足できる」状況になるような学習活動に再度練り直すとともに，学習活動に合わせ「評価項目」を具体的な子どもの姿として記述すること。

□いわゆる「自力解決の場」での子どもの考えなどを予想し，それをもとに「集団思考の場」で全員が確実に「おおむね満足できる」状況になるよう，練り上げの手順や発問などを考えること。

特別支援教育～各学校(園)の『次の一歩』に向けての取組～

学校教育法の一部を改正する法律が4月1日から施行されました。今年度は，いわば「特別支援教育元年」です。また，管内の全市町村が「特別支援教育体制推進事業」の指定地区になり，コーディネーターの指名，校(園)内委員会の設置等，校(園)内体制の整備が進んでいます。

6月1日に実施した「特別支援教育コーディネーター養成研修会」で各学校(園)における『次の一歩』を考えてもらいました。各学校(園)では，特別支援教育に関する課題や進捗状況が異なります。他校の情報を得たり，専門家のアドバイスを受けてたりして，必要性の高いところ，できそうなところから確実に『次の一歩』を踏み出し，各学校(園)の支援体制の充実につなげてほしいと考えています。

以下に，6月1日の研修会に参加したコーディネーターから出された『次の一歩』をいくつか紹介します。

- ・校内委員会を計画的に開催する。
- ・職員会議における情報交換の中に「特別支援教育」の項目を設ける。
- ・具体的な支援を考える「ケース検討会議」を開催する。
- ・校内で1例を選び，全職員で事例研究として「個別の教育支援計画」を作成してみる。
- ・「個別の教育支援計画」の策定を全職員と保護者の連携協力の機会と捉え，よい支援につなげていく。
- ・幼稚園・保育園からの移行をスムーズにするための園・学校間の連携充実を図る。
- ・研修で学んだことを職員に伝えたり，校内研修で発達障害について全職員で学ぶ機会を設けたりする。
- ・校内だけでなく保護者への啓発を行う。

今年度，「特別支援教育体制推進事業」を推進するにあたり，小・中学校，公立の幼稚園の他に，保育園や私立の幼稚園にも，「特別支援教育体制推進協議会」や「特別支援教育コーディネーター養成研修会」への参加を呼びかけています。特別な教育的支援を要する幼児児童生徒への支援をさらに充実し，子どもたちの笑顔が輝く利根沼田の教育の実現に向けて一緒に歩みを進める一年でありたいと思います。

